

令和 6 年度（2024 年度）第 2 回
伊丹市子ども・子育て審議会
議 事 要 旨

令和 6 年（2024 年）8 月 29 日（木）

- 【開催日時】 令和6年（2024年）8月29日（木）午後1時30分～午後3時20分
- 【開催場所】 伊丹市役所 1階 101会議室
- 【出席委員】 芝野委員、乾委員、久安委員、大池委員、石川委員、石坂委員、中野委員
小松委員、大澤委員、前田委員、坂上委員、岡田委員、小野委員、神谷委員
池田委員、谷澤委員、村上委員、今井委員、馬場委員
- 【欠席委員】 0名
- 【署名委員】 石川委員、岡田委員
- 【傍聴者】 1名

【議題】

- 議題1 第3期計画素案 第1章、第2章の修正について
- 議題2 第3期計画素案 第3章、第4章について
- 議題3 第3期計画素案 第5章について
- 議題4 その他

【議事要旨】

- ・開会
- ・会議の成立及び公開について
- ・委員19名中19名出席。会議は成立している。
- ・傍聴者は1名
- ・議題
- (1) 第3期計画素案 第1章、第2章の修正について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期計画素案 第1章、第2章の修正について説明。

(質疑)

<岡田委員>

現在、伊丹市内の公園ではボール遊びができない。そのため学校を開放するという流れになっている。夏休みは熱中症の心配があり、暑さ指数が高いと校庭も使えない。小学生のアンケートには、公園にゴミ箱を設置してほしい、ボール遊びをしたいという意見もある。公園でのびのびと遊べるよう地域住民の理解を得る必要がある。夜勤をしている方が日中就寝しているケースもあると思うが、子どもたちの遊び場についてご理解いただく努力が必要である。

<芝野会長>

自治会でも公園に関しては要望が多い。公園は市が管理しているのか。

<事務局>

児童公園は市が管理している。

確かに伊丹市内の公園はボール遊びができない。この点については、かねてから同様のご意見があったと認識している。第3期子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、初めて子どもに対するアンケート調査を実施したところ、ボール遊びをしたいという意見が一定数あった。すぐにボール遊びできる環境を作ることは難しいが、第3期子ども・子育て支援事業計画の内容のPRという意味も含めて、このアンケート結果について周知を図りたい。

<久安委員>

8ページ、将来の人口推計を立てるにあたって用いられた「コーホート変化率法」について教えてほしい。

<サーベイリサーチセンター>

今回の人口推計においてコーホート変化率法を用いて推計している。住民基本台帳人口の令和2年度から令和6年度までの5年間の実績の数値を各歳別、男女別で出し、その実績値の変化率、各歳の変化率をもって令和7年から令和11年までの各歳別、男女別の人口推計を行った。これは0歳から1歳までの変化率を見る方法になる。

コーホートとは年齢集団という意味である。その年齢集団がどのように移動していくのかといったかたちで推計を行う。国は、コーホート変化率法だけでなく、移動率、生残率という年齢の余命を加味したコーホート要因法という手法も使っている。直近の住民基本台帳人口を使って事業量を各歳別で出す場合は、コーホート変化率法を使うのが最もふさわしい。

<石川委員>

市は、人口減少を抑え、年齢間の格差もあるべき姿にできるだけ近づけたいという政策目標を持って事業計画を立てていると思うが、この数字は目標ではないということか。

また、丙午がちょうどこの期間にあたるが、これによってどのような影響が出るのか。悪い影響が出ないように政策的に支援ができればと思っている。

<事務局>

子どもの人口推計は、あくまでも伊丹市の子どもを取り巻く現状と今後の方向性というくぐらで出した数値である。これは伊丹市の目標ではない。

丙午に対する対策を計画の中に盛り込むのは難しいが、これまでの人口動態の中で起こったことを念頭に計画を策定する必要があると思っている。

(2) 第3期計画素案 第3章、第4章について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期計画素案 第3章、第4章について説明。

(質疑)

<大池委員>

たくさんの事業があるが、伊丹市独自の事業、伊丹市なりの施策はどれか教えてほしい。

<事務局>

伊丹なりの事業はこの中にいくつも含まれているが、具体的にこれと説明することは難しい。この計画は伊丹市内に子育て世帯を増やすという目的があるが、そういった事業を打ち出して上手にPRしていきたい。伊丹市のPRと子ども・子育て支援事業計画をどのようにリンクしていくかも考えていきたい。ありがたい問題提起をいただいたと思っている。

<大池委員>

他市の方と話をした時に伊丹市はここがいいよということを言いたいが、思い付かなかった。一つ目玉となるものを考えていただきたい。

<芝野会長>

次回審議会でお答えいただきたい。

次世代育成支援行動計画はライフステージに沿って作られた計画で、恐らく伊丹市が最初に打ち出したと思う。当時は伊丹市独自のものだったが、その後、国や他市町村も同様の計画を立てた。さらに伊丹市らしいものを打ち出していきたい。

<村上委員>

第3期子ども・子育て支援事業計画を作成するにあたり、アンケート調査結果が重要にだと感じている。19ページ、「今後、力を入れていくべき項目」の「子育てにかかわる経済的負担の軽減」について、新規事業も含めて多くの事業が挙げられており素晴らしいと思う。「安心して子育てができる環境の整備」については、施策はたくさん掲げているが、何が重点なのかが分かるとよい。

<事務局>

19 ページは子ども本人ではなく、就学前児童と就学児童の保護者に対するアンケート調査の結果である。子ども本人へのアンケート調査は 20 ページ以降である。今回、アンケート調査には非常に力を入れたので、アンケート調査結果を計画へ反映していきたい。

<村上委員>

新規事業の消費者力アップ講座は、子育て中の保護者が対象とのことだが、子どもの発達段階に応じた事故事例にはどのようなものがあるか、具体的に教えてほしい。消費者に対するものとしてイメージが湧かない。

<事務局>

所管課の消費生活センターが会議に出席していなので、今、詳細に説明することはできない。消費生活センターでは、あらゆる世帯を対象とした事業を行っている。ここでは乳幼児期を対象とした事業が充実してきたというところで新しく掲載している。家庭内の事故を中心にメニューを組んでいると考えている。

<大池委員>

学校施設開放事業は元からある事業だと思うが、今回新たに入れるのはなぜか。

<事務局>

事業メニューを充実させるということで担当課から記載の追加があった。

<芝野会長>

成長過程は学齢期と青少年期、所管課がスポーツ振興課となっている。

<事務局>

スポーツ振興課に確認し、次回会議で報告する。

<石川委員>

子ども誰でも通園制度は事業リストに載せないのか。

<事務局>

子ども誰でも通園制度は、子ども・子育て支援法の改正により令和 8 年度から法令に基づいて本格実施される予定である。現段階では、どのように位置付けるか不透明なため記載していない。

すでに試行的に始めている自治体もあるが、本市としては幼稚園協会、保育所協会の方々から意見をいただきながら令和 7 年から進めていく予定にしている。令和 8 年度以降は間

違いなく実施する。

<岡田委員>

施策を実施する上でマンパワーは足りているか。

<事務局>

保育人材の確保については公立、私立ともに苦勞している。事業としては挙がっていないが、伊丹市は、私立保育所が条件に合うかたちで保育人材確保事業をした場合は補助を行っている。

<事務局>

列挙されている事業は、第3期計画に採択されるか検討中のものも含まれている。マンパワー的にも充足している事業が採択されると理解している。毎年、計画の見直しをし、中間年度には中間見直しも行う。5年の計画期間の中で消えた事業は削除し、課題のある事業については議論する。

<石川委員>

学校現場、保育所、幼稚園、認定こども園はどれも人材確保は大変である。現在いるスタッフでは勤務時間内に業務をこなすことができない。伊丹市も資料を公開して目標も設定して取り組んでいるところだと思う。その上で子どもの安全に配慮しながら新規事業に取り組むとなると、どこまでできるか分からない。

先ほど伊丹市単独の予算はあまりないという話もあったが、多少なりとも市単独の予算を付けて、子どものため、現場の教員や保育士が元気に働けるような環境づくりをしてほしい。

母子手帳を「親子手帳」としたり（親子）と括弧書きで付け加えたりする自治体があると聞いている。

父親に対する支援も大事だと思っている。育児休業を取る父親も増えつつあるが、何をしたらいいのか分からないという声も聞く。母親には生まれる前から支援があるが、父親に対する支援策はあまり周知されていない。父親が育児休業を取ると、母親からすれば子どもが一人増えただけだと。そういう状況の中で父親は何のために自分は休んだのかということであつになり、母親もうつになってしまうとも言われている。

父親自身が参加したいと思える事業にするよう部署名を事業に反映するなど工夫していただきたい。

<事務局>

1つ目のご質問について、まさに委員にご提案いただいたことを実現するためにも子ど

も・子育て支援事業計画はあると思っている。皆さま方のお力を借りて鋭意策定していく。

2 点目、列举されている事業の中に父親への支援の要素を含んでいる事業もいくつかある。施策としては一定推進しているが、打ち出し方が弱いというご指摘かと思う。部署、所属の名前にどのように反映されるか分からないが、母子保健課といったような課をつくるのもあり得るかなと思います。

<大澤委員>

安心・安全な社会は、子どもだけではなく伊丹市民が安心して暮らせる社会になるのうれしいことである。今、本当に安心・安全なのか。不登校の子どもたちが増えつつあると聞いている。小学校や中学校、高校も含めてどれぐらい不登校の子どもがいるのか。原因を報告してほしいというわけではない。子どもたちが安心・安全に暮らせる社会であればいいと思っている。

今は妊婦に対する支援、仕事に対する支援などいろいろな支援がある。昔と違って今の社会は良くなっていると思う。

不登校の子どもが増えつつあることについてどう思うか。不登校は学校に対する不満だけではなく、その背後には保護者と子どもの関係もある。

伊丹市は公園もたくさんあって本当に良いまちだが、楽しく遊んでいる子どもばかりではない。不登校の背景に子どもにとって安心・安全でない社会があることは間違いない。市として不登校についてどのように対応されているか。またどのように対応しようとしているか。

誰もがいじめは悪いと思っているがなくならない。教育委員会だけの問題ではなく、市全体としてこれからどうするのか。今までどのようにしてきたのか。

広報活動についても、普段の生活の中で私はあまり見たことはない。それをここにご出席の皆さんはどう思っているのか。また市として今後どうするのか伺いたい。

<事務局>

不登校については、学校がその子にとって安心で安全な環境になるようにと考えながら、その子の居場所が学校内にあるということで、分かりやすい授業づくりであるとか楽しい行事を中心に取り組んでいる。

今年度からは学校教育課が不登校の生徒指導等を担当している。教育相談を担当している総合教育センターと一体的に課の垣根を越えて、市内の子どもたちの現状については関係機関とのつながりを整理し直すなどして取り組んでいる。

いじめについては、『広報伊丹』やホームページ等を通じて防止等について市民向けに広報している。

<事務局>

子ども・子育て支援事業計画は、教育委員会が所管課となって策定しているが、教育委員会の施策だけではない。伊丹市のすべての子ども・子育て支援事業計画を網羅したものである。その中に安心・安全に関係した施策も含まれている。

今回、新たにお示しした柱の中に、安全・安心の子育て社会をつくるための事業の推進としていくつか掲げている。子どもにとっての安全・安心の要素は、この柱に限らず、他の項目にも含まれていると考えている。これを推進していきたいというのが伊丹市の考え方である。

<神谷委員>

事業が充実すればすごく素晴らしい市になると思う。大事なのは一つ一つの事業が充実するかどうかである。事業を充実させ、継続できるかが重要ではあるが、何か要になるようなことに資金を投入し、伊丹市はこれがすごいというものができればよい。

私は基本目標３の「地域を育む」ということがすごく大事だと思っている。私は子どもの小学校でＰＴＡ執行部をやっていたが、地域を支えているのは各自治協議会、自治会の方、ＰＴＡの方々だということを学んだ。毎月のように各中学校の教頭先生、校長先生が会議で地域をどのように盛り上げていくかということを話し合っている。いろんな方の協力があって地域が成り立っているが、そこには子どもたちのためにという思いが一番にある。

地域の自治協議会の方々は一生涯懸命地域のために尽くしてくださっているが、かなり高齢化している。そういった方々が伊丹市の地域を支えてくださっていると思っている。ただ、高齢なのでマンパワーは足りない。若い方に来てほしくても子育て世代は共働きで時間がなく、地域のことに割ける時間がない。無関心な方が非常に多い。ＰＴＡなんていない、やりたくないという保護者も多い。

子どもたちの土曜学習も保護者の協力がないと開催できない。地域の方や保護者の協力なしには地域は盛り上がらないので、ここに力を入れていただきたい。

子育て世代と一緒にやろうと思えるような何かがほしい。私自身が委員をやろうと思ったのは、地域で不平不満を言っても仕方がないし、自分も力になりたいと思ったからである。若い世代がみんなでやろうぜと思えるような「何か」があるとよい。興味がない方もやってみようかなと思えるような打ち出せるものがあつたらいいと思っている。

<事務局>

その「何か」が非常に難しい。私どもも子育てしやすい社会を築く上で地域の高齢者や子育てのお手伝いしてくれる方々に着目する必要があると思っている。一方で、どんどん高齢化が進んでいるので世代交代も進めていかなければいけない。

地域づくりをする上で、子どもを通したつながりが非常に大事だとも聞く。まずは子ども会といった団体を経由して地域の輪ができ、それが派生して地域づくりにつながってい

くので、今、委員がおっしゃったような「何か」があれば好循環が生まれると認識している。その何かを教育委員会だけではなく全市的に考えていくのが今後の課題だと思っている。

<中野委員>

子どもに一番近いのは保護者であり、その保護者の教育が必要である。私の子どもは発達障害で、あすばる（つつじ）の1期生である。そこで手厚い保育と一緒に父母向けの研修を受けた。そこで学んだことが今も生きている。

普通のお子さんの場合は子育ての研修がなく、地域の人に丸投げのような感じになっているのではないかと感じている。子育て支援と同時に親を対象とした研修もしてもらえたら保護者教育も進むと思う。

<事務局>

研修の必要性を感じないと研修に来られないと思う。その辺りをどうするかが事業化するにあたっての課題になると認識している。

<中野委員>

学校で先生方が子どもたちにスマホの使い方について研修しても、すでに家庭で赤ちゃんの時から自由に使わせている状態なので、いくら研修しても響かないし矯正が利かないと思う。

来ないと研修ができないというのも分かるが、子どもが小さい間に何かしら学ぶ機会があるとよい。強制は無理だとしても学ぶ機会が必ず訪れるという道筋を立てていただきたい。

<事務局>

非常に貴重なご意見をいただいた。スマートフォンを活用して何かをするのであれば、来てもらう必要もなく、手っ取り早い方法なのではないかと思った。そういったことができるのかも含めて共有していきたい。

(3)議題3 第3期計画素案の第5章について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期計画素案の第5章について説明。

(質疑)

<石川委員>

63 ページ、教育・保育の量の見込みと提供体制が「検討中」となっているが、1号認定

の子どもの中に新２号認定の子どもがかなりいると思う。実態としては２号認定である。そのニーズ量を把握しないで事業計画を立てるのは果たして適当か。ニーズを正確に共有するという視点でも、せめて新２号認定の数だけでも整理する必要があるのではないか。

<事務局>

おっしゃる通りである。幼稚園事業及び認定こども園の１号認定は専業主婦の方がメインである。一方で新２号認定は実質的に両親とも就労していて、幼稚園を希望しながら延長保育を利用している方である。

ニーズ量は現在算出中で、１号認定、２号認定を分けてお示しする予定である。人口推計の子どもの数をベースに、利用実績や過去の新２号の動きを見ながら考えていく。

<石川委員>

幼稚園を利用している子どもは１号認定に区分される。私の運営している認定こども園はほぼ全てが１号認定の子どもである。しかしそのうちの５割近くが新２号である。つまり１,０００人近くのお子さんが全部１号認定として数えられているが、数の面では新２号で、保育所に準ずる認定を受けて施設に子どもを預けているというのが実態である。他の園も含めて考えると、１,０００人台の子どもが２号認定に準ずるというより、ニアリーイコール２号認定であるにも関わらず１号認定と分類されている。事業計画を策定する上できちんと分かりやすく整理する必要があるのではないか。

<事務局>

６３ページ、６４ページに１号認定、６３ページに２号認定（学校教育の利用希望）とある。これはまさに新２号ということで、幼稚園機能部分を使っているが延長保育を使うという、実質的には２号である。

６４ページは、保育所機能を使う２号認定になっている。ニーズ量を出す時には完全な１号認定の方、１号施設を使っているけれども実質２号認定の方、２号認定で保育所を使っている方という分け方をするので、各区分のニーズをお示しできると考えている。

<石川委員>

おっしゃることは分かる。①、②と分けて整理されているが、①と②を一つにしたほうが実態としては見やすいと思う。もう少し分かりやすく補足的に説明できる表を作ったほうがニーズとしては分かりやすい。

<芝野会長>

資料２の事業ナンバー１２０１、利用者支援事業についてお尋ねする。今回、大きく変わった部分だと思うが、利用者支援事業、子育て支援センター型、保育コンシェルジュ、こど

も家庭センター型はどこで実施されるのか。それに対してどういう人員配置をするのか。

5 章の 65 ページ、利用者支援事業、【提供量の考え方】とあって、実施箇所数が令和 7 年度から 11 年度にかけて 3 箇所となっている。その上に基本型、特定型、こども家庭センター型とあるが、ここの表記と表の表記が一致していない。

こども家庭庁が言う子育て支援センター型を、こども家庭庁では地域子育て相談機関と呼んでいる。これは保育所、幼稚園、認定こども園が実施場所になると思うが、全ての子育て家庭に利用を促しており、登録が推奨されている。子育てで悩んでいる、相談したいという場合は、まずここを訪れてほしいということになっている。最低 2 名の職員の配置が必要になるが、そういうことを考えると、この計画でいいのだろうかと思う。回答は後日でもいいので、検討いただきたい。

子育て支援センター型はどこがやっていて、こども家庭センターは具体的にどのようなものなのか。ちょっと難しい問題はこども家庭センター、かなり難しい問題は県レベルの相談所に行くというかたちになるのだろうか、全体像をお示しいただきたい。

<事務局>

芝野会長からは、第 4 章と第 5 章の表記に不一致が見られること、今ご指摘があった通り、全体像を示す必要があるとの指摘をいただいていた。第 5 章の利用者支援事業の説明は、第 4 章の前辺りにあったほうが計画の全体像が分かりやすいのではないかと認識している。

地域子育て相談機関は、伊丹市でもすでに立ち上がっていて、利用者支援事業の中の子育て支援センター型に地域子育て相談機関を設けている。

この辺りについても、今回の資料には間に合わなかったが、今回は分かりやすいように改めたい。実態についても、芝野会長からご案内いただいた内容に近いものにしていくよう考える。

<事務局>

次回の審議会は 10 月 23 日水曜日、午後 1 時 30 分から総合教育センターの研修室にて開催を予定している。